

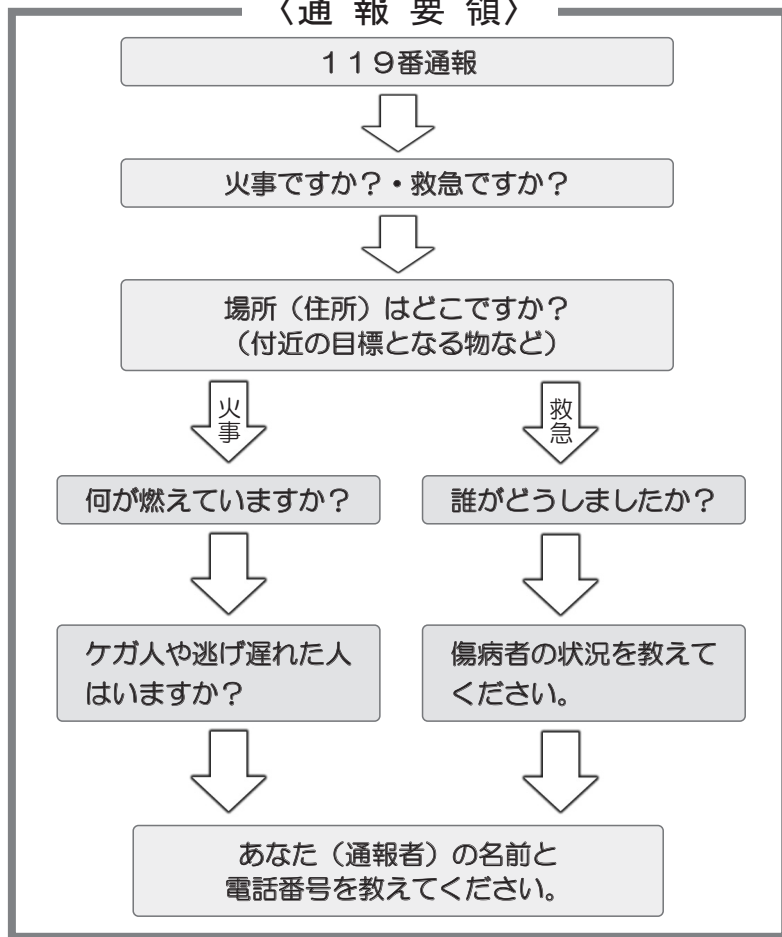


# 11月9日は 119番の日



消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としております。

## 〈通報要領〉



### 《正確な通報をするために》

通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなります。また、「早く来てください。」だけで切断されたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかかり、出動が遅くなるという事例も多々あります。119番通報は落ち着いて、正確に伝えることが大切です。

### ～通報のポイント～

- ◎こちらの指示があるまでは、通話を切らないでください。
- ◎携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目標となる建物等を詳しく伝えてください。
- ◎状況によっては、通報時に応急処置や避難誘導を指示する場合があります。
- ◎家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくとい良いです。
- ◎職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行ってください。

緊急通報は固定電話、携帯電話、FAX、インターネット（登録者のみ）での通報が可能です。

## 多言語通訳システム

日本語以外からの119通報時及び現場活動時にコールセンターに電話を繋ぎ、通訳を交えてコミュニケーションを取る多言語通訳システムの運用を開始しました。

## 音声以外の119通報 NET119緊急通報システム

音声通話による119通報が困難な方を対象にしたNET119緊急通報システムの運用を開始しました。

正確な通報が、消防隊・救急隊の迅速な活動へ繋がり、尊い命を救います。

【お問い合わせ先】能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信指令室 ☎52-3311